

山ノ内町立小学校の適正配置及び
学校統合の在り方について

— 答 申 —

令和7年1月

山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会

目 次

1	はじめに	1
2	山ノ内町の学校統合に関する答申	1
3	山ノ内町立小学校の現状と 学校統合に向けた検討の経緯	2
4	おわりに	3

【資 料】

- (資料1) 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例
- (資料2) 諮問書
- (資料3) 令和6年度山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会委員名簿
- (資料4) 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会の審議経過
- (資料5) 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会議事要旨
(第1回～第9回)
- (資料6) 山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョン(案)

1 はじめに

本審議会は「山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例」に基づき、令和6年6月13日に第1回審議会が開催され、山ノ内町教育委員会から以下の内容の諮問を受けた。

(1) 小学校の適正配置に関すること

○山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針における
適正配置に係る今後の具体的な取り組みについて

- ・統合位置における山ノ内中学校敷地及び西小学校の既存施設の活用について

(2) その他教育委員会が必要とする事項

○学校統合の在り方について

- ・小中一貫校並びに義務教育学校の設置に向けた検討について

本審議会ではこの諮問を受け、令和7年1月29日までの間に9回の審議会、また義務教育学校の先進地である信濃町立信濃小中学校の視察も行った。

児童生徒数の減少が著しい当町の現状を踏まえつつも、単に学校規模を維持するためだけの統合ではなく、こどもたちが安心安全に育ち、一人ひとりの興味関心や個性、特性、能力等の多様性が尊重される学びの環境を作り、山ノ内町の豊かな地域資源や伝統文化を十二分に活かした質の高い教育内容が提供できる魅力あふれる学校の実現という視点で、小学校の適正配置と小中一貫教育について丁寧な議論を重ねてきた。

本審議会は今までの審議内容等を踏まえ、小学校の適正配置に関すること、学校統合の在り方について、以下の通り答申する。

2 山ノ内町の学校統合に関する答申

(1) 小学校の適正配置に関すること

○小学校は3校を1校に統合することとし、設置場所は山ノ内中学校又は西小学校敷地のいずれかで、令和6年度中に教育委員会が責任をもって決定すること。

(補足説明)

小学校の統合にあたっては、令和4年3月に策定した「山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針」における適正規模の基準を踏まえつつ検討を進めるなか、小学校の段階的な統合の提案や西小学校と南小学校の校舎を活用した統合といった意見もあったが、児童が離れ離れになることや複数回による学校統合の準備など、児童や保護者、教職員への負担が大きいことから3小学校を1度に1校統合することとした。

設置場所は、児童の通学上の安全、設置に係る事業費を抑えながらも最大の教育的効果が得られる施設整備、ゆとりある施設面積の確保等を勘案するとともに、審議会での山ノ内中学校敷地とする多数の意見、少数ではあるが西小学校敷地への設置とする意見等を踏まえることとした。

(2) 学校統合の在り方について

○小学校と中学校が一体となった「義務教育学校」による学校統合を目指すこと。

(補足説明)

教育委員会が提案した「山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョン(案)」で示された4つの学び「ESD」、「グローバル教育」、「スポーツ芸術」、「人権教育」を特色ある教育の柱とし、学校・地域・家庭が連携したコミュニティ・スクールを基盤とする学校運営を積極的に推進するとともに、山ノ内町ならではの魅力あふれる教育内容を最大限効果的に実践できるよう、9年間の学びの連続性や一貫性が伴った「義務教育学校」による学校統合を目指すこととした。

(3) 今後の学校統合に向けた留意点

- ・学校統合は、当町における教育行政の根幹に関わる事業であり、こどもたちに大きな影響を及ぼすものであることから、施設整備のみならず山ノ内町の地域資源などを活かした町独自の魅力ある教育内容等を踏まえた教育カリキュラムを構築し、こどもたちがワクワクする教育環境づくりに努めること。
- ・小学課程と中学課程の節目を大切にしたい意見や中学校施設とは分離した西小学校校舎を活用した3校統合を望む意見もあったことから、教育課程の検討にあたっては節目の在り方などにも十分配慮すること。
- ・学校の設置場所と目標開校年度等を示した上は、魅力あふれる学校づくりに向け、こどもたち、保護者、学校関係者、地域住民等からも意見を求め、連携して取り組みができるよう十分な理解と協力が得られるための努力を重ね、町全体で支える学校づくりを目指すこと。

3 山ノ内町立小学校の現状と学校統合に向けた検討の経緯

山ノ内町では児童数が年々減少を続けるなか、平成元年度において1,386人を数えた児童数も令和6年度には379人にまで減少し、令和12年度には301人まで減少することが見込まれている。

教育委員会では、減少する児童数、小規模化していく小学校の状況から平成26年度に本審議会を設置し、町内小学校における「適正規模の基準」、「適正配置の基本的な考え方」などを示すなか、平成29年度には全校児童数が31人にまで減少した北小学校を西小学校と統合した。一方で令和4年度に小学校の1校統合を目指すことについては、設置場所等の課題から出生数が50～60人程度が継続する見込みとなった時に、改めて1校統合に向けた検討を進めていくこととなった。

その後も児童数の減少が続くなか、令和4年3月に教育委員会が「山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針」を策定し、小学校における適正規模と適正配置の考え方、小学校の統合位置を山ノ内中学校敷地とすること、さらには小中連携教育を推進し、山ノ内町の魅力・特色を生かした学校教育の在り方を検討することなどを示すとともに、

山ノ内町立小学校統合準備委員会を設置し、山ノ内町統合小学校整備計画（案）を令和5年3月に作成した。

小学校の統合に向けた検討・準備を進めてきたが、令和6年3月の総合教育会議において、小学校の統合にあたっては中学校敷地での統合のみならず既存小学校校舎の活用と小学校統合の早期実現を町長から求められたため、改めて山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会を開催し、小学校の適正配置に関する事、学校統合の在り方について検討を進めることとなった。

小学校の統合に向けては、審議会での審議はもとより、小学校及び保育園での保護者懇談会を開催し、学校統合に大きく関わる保護者からも意見を聴取し、様々な意見をいただくなかで、山ノ内町にとってよりよい適切な学校統合に向けての答申をこの度まとめた。

4 おわりに

この答申並びに本審議会で出された多くの意見が、新たな町立学校の実現を通して次世代を担う子どもたちの豊かな成長を支え、山ノ内町の輝かしい未来を創りだすための指針の一つとなることを願う。